

2025年2月5日
中野区社会福祉協議会

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会
非常勤職員募集要項
(地域福祉権利擁護事業専門員)

1. 採用人数 1名
2. 業務内容
中野区社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業のうち地域福祉権利擁護事業にかかわる相談支援業務。
3. 勤務内容
 - (1) 勤務日：原則として月17日勤務〔月曜～金曜〕
 - (2) 勤務時間：原則として午前9時～午後5時のうち、7時間勤務（休憩時間1時間別）
4. 採用条件
 - (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格取得者。
 - (2) パソコン操作（Word、Excel等）が可能な方
 - (3) 地域福祉に熱意のある方
5. 雇用期間、条件
 - (1) 期間：2025年4月1日～2026年3月31日
ただし勤務開始日は相談に応じます。
 - (2) 時給：1,662円（月：197,778円）
 - (3) 通勤手当（実費支給）
 - (4) 期末手当・勤勉手当 計4.85か月
 - (5) 社会保険加入、福利厚生有り
 - (6) 有給休暇制度有り
 - (7) 雇用継続：希望があれば原則更新可（成績を考慮）
6. 勤務地
中野区中野4-11-19中野区役所内4階（JR中野駅北口徒歩6分）
社会福祉法人 中野区社会福祉協議会 あんしん生活支援課

7. 応募方法

(1) 履歴書（写真付で必ず自筆）

メールアドレスがあればご記入お願いいたします。

(2) 小論文（800字以内で必ず自筆）

テーマ「志望の動機について」

(3) 110円切手を貼った返信用封筒

以上(1)～(3)を郵送のこと。なお、応募された履歴書等は採用、不採用に関係なくお返ししません。また、履歴書、小論文とも自筆以外は受付いたしません。

8. 選考方法

書類審査および面接

面接日は別途ご連絡いたします。

9. 募集期間

随時募集。採用決定次第締め切りますのでお早めにご応募ください。

10. 問い合わせ

〒164-0001 中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

経営管理課 秋元健策、小山奈美

電話) 5380-0751 FAX) 5380-0750

※問い合わせについては、平日（月～金曜日）で、祝日、第3月曜日を除く9時から17時までの間でご連絡ください。